

介護職員初任者研修受講料の一部を補助します

町内の介護・福祉施設における介護従事者の定着と介護保険サービスの安定供給を図るため、介護職員初任者研修を修了された方に対し、研修受講料の一部を補助します。

1. 補助金の対象者

次のいずれにも該当することが条件となります。

1. 愛荘町内に住所を有する者または愛知高等学校・愛知高等養護学校に在籍する方(以下「高等学校在籍者」という。)

2. 研修終了後、町内の介護施設や障害福祉施設(以下「福祉施設」という。)において3ヶ月以上就労している者で今後も就労が見込める方。ただし高等学校在籍者にあつては、福祉施設に就労見込みである方
3. 町税等滞納がない方
4. 研修に係る他の公的助成を受けていない方

2. 補助金の額

補助金の額は、受講料等に2分の1を乗じて得た金額(千円未満切捨て)または35,000円のいずれか少ない額となります。

㊦ 福祉課 ☎0749-42-7691

スマートフォンでマイナ保険証を利用できます

マイナ保険証(健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード)をスマートフォンに追加することで、スマートフォンをマイナ保険証として、医療機関・薬局でご利用できます。

※スマートフォンのマイナ保険証が利用できる医療機関・薬局にはステッカーが掲示されますのでご確認ください。

※資格確認書をお持ちの場合は引き続き使用することができます。また、有効期限が切れた健康保険証は、令和8年3月末までの暫定的な対応として、医療機関が有効な資格情報を把握できた場合は、有効なものとして扱って差し支えないこととされています。(医療機関によっては対応が異なる場合があります。)

㊦ 住民課 ☎0749-42-7692

税金の納め忘れは ありませんか?



皆様から納めていただく県税や市町税は、福祉、教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と市町では12月を「ストップ滞納!!強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。

未納のまま放置されますと、預貯金・給与等の差押えや自宅などの捜索を行うことがあります。もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「**滋賀県地方税務協議会**」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています!

㊦【県税】滋賀県東北部県税事務所

湖東納税課 ☎0749-27-2206

【町税】税務課(湖東分室) ☎0749-47-5710

税務課(本庁舎) ☎0749-42-7690

第10期 高齢者保健福祉計画 および介護保険事業計画に関する アンケート調査について (ご協力をお願い)

福祉課では、第10期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の策定に向けて、住民アンケート調査を12月1日現在で実施します。

このアンケートは、介護保険被保険者(40歳以上の方)の生活実態や課題分析を行い、町の高齢者の保健福祉や介護保険事業の計画を立てるために資料とする大切な調査です。

調査の目的をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※このアンケートは、無作為に抽出した住民の方に回答をお願いするものです。

※回答いただいた調査内容については、個々の結果が公表されることはありません。

㊦ 福祉課 ☎0749-42-7691

目加田南交差点において、 新たな環状交差点(ラウンドアバウト)が 供用されます

ラウンドアバウトとは、信号機がなく、車両が通行する部分が環状になっている交差点です。県内では令和7年3月時点で10箇所の環状交差点が設置されていますが、徐行をしながら交差点に進入するため、重大事故の減少や、信号機がないため災害等での停電時でも安全に通行できるメリットがあります。

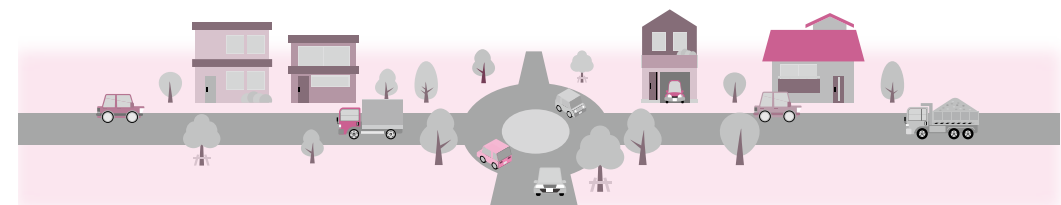
ラウンドアバウトに入る時は、合図をする必要はありませんが、交差点内を通行している車両等を優先に、「右回り(時計回り)」に徐行して進んでください。

出る時は直前の出口通過後すぐに左側の指示器で合図をします。自転車も同様に右回りでの通行です。交差点の出入りの際には、横断する歩行者等にも、特に注意しましょう。

町内では初めての交差点ですので、交通ルールを守り、正しく通行いただくよう、お願いします。

詳しい利用方法は、滋賀県警察本部ホームページをご覧ください

<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/seikatu/kotsu/304671/339288.html>



滋賀県警ホームページより

12月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
2	火	おひぎでだっこのおはなしかい	10:15~10:45	秦荘図書館
6	土	あいしょう冬のマルシェ	10:00~13:00	湖東三山館あいしょう
12	金	古文書をよむ会	14:00~15:00	愛知川図書館
13	土	クリスマスおはなしかい	10:30~11:30	秦荘図書館
14	日	おひぎでだっこのおはなしかい	11:00~11:30	愛知川図書館
16	火	あたまいきいき音読教室	①10:30~11:15 ②13:30~14:15	秦荘図書館
21	日	古文書をよむ会 本陣月末 Sun marche	10:30~11:30 10:00~14:00	愛知川図書館 愛知川ふれあい本陣
27	土	冬休み特別おはなしかい	14:30~15:30	愛知川図書館

弁護士無料相談実施中

- 初回 40分 -

彦根市本町1丁目11番19号西村ビル3階

さいめいほうりつじむしょ

彩明法律事務所

弁護士 二之宮 健治 (滋賀弁護士会所属)

平日9時30分~19時30分まで

土曜9時30分~12時30分まで

☎ 0749-47-5563

ホームページ <https://saimi-law.jp>

<広告>

ペットボトル容器製造の求人!

時給 **¥1,400**

手当 ¥100/時間

勤務場所 犬上郡甲良町

勤務時間 8:00-16:00、16:00-24:00、

0:00-8:00 3交替(残業あり)

休日 シフト制(年間130日以上)

喫煙 敷地内喫煙部屋有り

資格 リフト免許あれば尚可

ジェイコネット株式会社

滋賀県長浜市神照町319-2 ワイエビル30 2F

応募⇒TEL **0749-59-3356**

<広告>

●特定(産業別) 最低賃金改正のお知らせ

特定の産業に雇用される労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が改正されました。

詳しくは

㊦ 滋賀労働局賃金室 ☎077-522-6654

彦根労働基準監督署 ☎0749-22-0654

又は、

滋賀労働局ホームページで。

